

# 新潟公民館月報

昭和33年10月1日(毎月1回1日発行)  
行発所 新潟県公民館連絡協議会  
(新潟市寄居町・越佐自治会内)  
発行人 丸山直一郎  
(定額一部六円)

十月号 (68号)

公民館活動はこれで良いか

## 参加者三五〇名七分科会で真剣に協議

## 第九回県公民館大会終る

公民館の使命をみんなで考えよう、目標を見つめて力強く前進し、そのスローガンのもと、九月十九日、二五日の両日、妙高高等学校で開催された第九

高等学校で開催された第九回新潟県公民館大会は、公

民館の本質から見てその活動はこれまでいか幸い題と

して参加者三五〇名が第一

日は七つの分科会に分れ

これにならった記念講演

をパネル討論会に切り替え

真剣に協議した。

なお、表彰式その他の記録は次頁以下に掲載したところであるが、故南雲正末氏が参加者に深い感銘を与えていた。

## 決議文

社会教育法が制定され、国及び地方公共団体の社会教育に関する責任が明らかにされており、九ヵ年。その間、われわれは、それぞれの地域でその責任が完全に果たされるよう、努力を傾けてきた。しかし、その目標達成のためになお解決しなければならぬ幾多の問題がある。われわれは、大会の名において、次の実現を要望する。

一、公民館の内容強化に関する法の整備と早期実現及びこれに伴う予算の裏づけをすること。  
二、県においては、速かに社会教育研究施設を設置すること。  
三、市町村においては、速かに独立公民館を設置し、常勤職員を配置すること。

丸山会長の挨拶

右決議する

昭和三十三年九月三十日

第九回新潟県公民館大会

公民館活動の一層の発展を期すため、公民館関係者はもとより、多く一般に公民館を利用していること。  
される方々の公民館活動をめぐる実験や研究の成果を叢書する社会教育関係者、一般の公民館利用者に伝達しました。ふるてこの活動をしてい

たるようお願いいたしま

す。  
一、題名 公民館は地域の文化五、入選発表 昭和三十四年一月十五日(成人の日)NHK放送

音楽ならびに記念品を贈呈する

こと。  
二、内容と形式  
1、体験また  
は研究など  
き、なるべく具体的に記述する送、新聞月刊公民館による  
こと。

三、主催 文部省、全公連、NHK  
四、締切 昭和三十三年十月三日(消印有効)  
ラジオ受信機  
五、入選発表 昭和三十四年一月十五日(成人の日)NHK放送

音楽ならびに記念品を贈呈する

こと。  
六、原稿枚数  
1、課題につき西日本語原稿にわたるものでも特定の事項を用紙一枚以内、資料別添え  
にわたるものでも摘要を用紙一枚以内、資料別添え  
中心にしたものでも摘要を用紙一枚以内、資料別添え  
が、施設などに設備を活用す  
ることによって効果をあげた事  
例や、ラジオ、テレビの利用に  
ついて成績をあげている事例を  
とり扱つたものの応募をも大い  
くお受けください。

七、入賞  
八、原稿送付  
東京都港区琴平町三  
一、第一法規ビル内  
九、審査員  
1、課題につき西日本語原稿  
採用委員会部長 吉里文部省  
採用委員会主任官 本野NHK教育部  
長 守田公連会長  
十、備考 応募原稿は一切返却  
いたしません。入賞論文の著作  
権は主催者が帰属します。入賞  
論文は月刊公民館、放送文化、  
放送教育、NHK教育放送局掲  
載予定。

## 目次

## 次

- 優良公民館紹介 ..... P. 4
- 公民館大会分科会 ..... P. 4
- パネル討論 ..... P. 6
- 優良館長職員紹介 ..... P. 3
- 公民館大会分科会 ..... P. 4
- パネル討論 ..... P. 6
- 全公連速報 ..... P. 7

# 県公連表彰

## 優良公民館紹介

昭和二十九年度大会より、県公連が表彰して来た優良公民館は、本年度を入れて二十一館である。

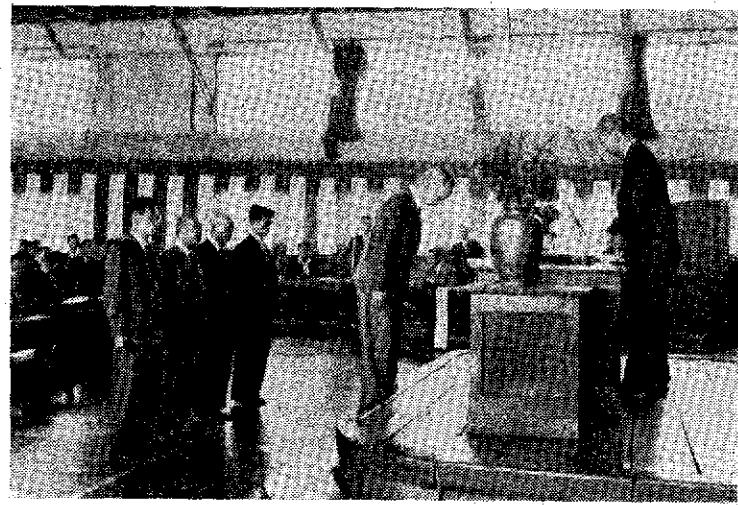
選出の基準としては、昨年度と同じく、

○活動活動をしていること

○専任職員を有すること

○教材教具が充実していること

の三点に重点が置かれたものであるが、各都市公連より推せんされたものの中から、理事会で選りうる決定を見たものである。館数は、二十九年度(七館)三十年度(四館)三十一年度(一館)三十二年度(三館)三十三年度(五館)である。



## 本年度県公連表彰

### 優良公民館名(五館)

高田市和田公民館、長岡市日越公民館、西蒲原郡分水町公民館、岩船郡神林村公民館、佐渡郡畠野村公民館

新潟県公民館

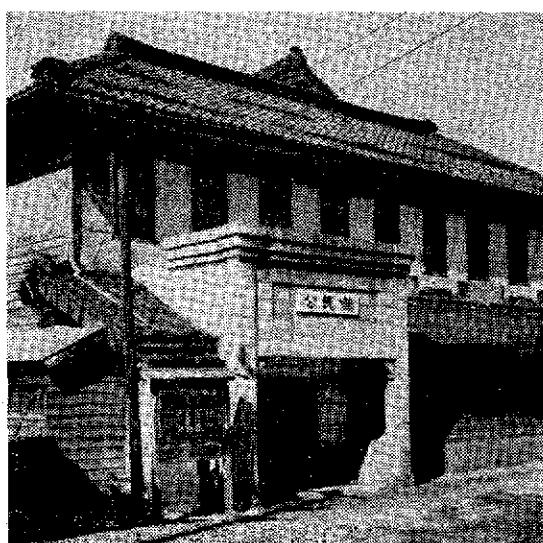
参上するところ約束をしておきながら、ついに約束を破らざる不参加いたしましたことを深くお詫び申し上げます。  
小生も参上する予定で方端の準備を整えておりましたが、折悪く二十一号台風が伊豆半島を横断していく間に南村は被害が甚しく、拙宅も家の屋根を吹飛ばされ、水びたしという有様のため、何とも参上いたしかねたる次第、事情御承知下され、不謹を許し願望申します。多勢のご出席の方々に要約申上げし段、何とも不本意のこととて小生も残念に存じますが、またの機会をと思っております。

## 県公連事務局殿

松丸志摩三

## 講師からのお便り

静岡県田方郡函南村上沢





# 第一分科会

## 都市公民館における学習について

村とは別に高層な教養を身につけるための講座または研修会を開くべきである。

政治教育

1. 政治的基本的な機関、内容を学習する事により、政治への関心を高める。

おやじ教育

1. 今までの愛護式学習より体験を通じての話し合い学習がよい。

2. 社会人としての常識養成の他、各地域に応じた技能を修得させるべきである。

3. 地域、職場においてPR活動を行なうことが必要。

4. 学習の結果が実績として社会的に価値づけられなければならない。

5. 活動を行うことによって、時事問題等、新聞を通して夫婦の話し合い学習型態を持つ。

6. 都市におけるおやじ教育は、農村におけるおやじ教育と異なり、その問題である。

7. 市民館は青年学級に対してアッセンブリ及び動員者の立場でなければならぬ。

8. 婦人学級

9. 公民館は教育施設か、機関かが問題的となるので、両者の並行であるべきだ。

10. 現状としては若干機能的重視を図るべきだ。そのためには予算の確たる裏付のもとに人的、物的条件が整備されなくてはならない。

11. 婦人学級において知識を家庭に具体化し、実施すべきである。

12. 青年学級において知識を家庭に具体化し、実施すべきである。

13. 婦人学級における「まともり」貴性のある学習とする。

14. 良いのは、一回自覚の不足がいく。

15. 司会・水橋（長岡）

助言・北原、佐藤（徳）

参加者・三十九名

司会者・水橋（長岡）

助言者・北原、佐藤（徳）

参加者・三十九名



# 第三分科会

## 体育レクリエーションについて

司会者・秋山（直江津）

清水・中島

参加者・二〇名



地域の計画をたてるべきである。

2. 体協との連携

教育委員会と公民館と体協との緊密な連絡が必要である。

要事項

1. 市町村当局において体育指導委員会の開催を実現する方策を講じる。

2. 事業費には講師等を派遣して講師としての立場で講師とするのがよい。

3. 個々の人々が下記へ公的な立場で講師としての立場で講師とするのがよい。

4. 政治教育には講師等を派遣して講師としての立場で講師とするのがよい。

5. 個々の人々が下記へ公的な立場で講師としての立場で講師とするのがよい。

6. 今までの愛護式学習より体験を通じての話し合い学習がよい。

7. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

8. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

9. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

10. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

11. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

12. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

13. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

14. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

15. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

16. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

17. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

18. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

19. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

20. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

21. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

22. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

23. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

24. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

25. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

26. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

27. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

28. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

29. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

30. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

31. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

32. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

33. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

34. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

35. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

36. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

37. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

38. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

39. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

40. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

41. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

42. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

43. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

44. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

45. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

46. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

47. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

48. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

49. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

50. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

51. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

52. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

53. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

54. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

55. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

56. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

57. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。

58. 家庭、地域社会の意義づけの指導を行なうべきである。



## 公民館について

### 討論会

司会者 橋山(加茂市) 助言者 小柳、山田(沖)

公民館があるるる団体に援助、指導をしていくことが望ましいが、あくまでもその団体の自主性を尊重しなければならない。

公民館があらゆる団体に援助、指導をしていくことが望ましいが、あくまでもその団体の自主性を尊重しなければならない。

本論結として青年団、婦人会等は今までその団体の自主性を尊重しなければならない。

なお、問題として農婦婦人部、青年部のような団体の取扱いは如何にすべきか。

イ、そのような団体と協同してリーダーの講習会を開催して、お互に話し合いつつ努力すべきだ。

口、社会教育委員会、公民館は各団体より年慶賀金を提出してもらひて、こ

うな方法で出している。

3子算書から項目をもつて出している。どのようないふみにぶつかっているのかということを探究しない。

それは公民館人は、その中にとびこんでいて、お互にひきつづき話をさせて討論、助言して運営され職員は公費によってその身分を保障されている。ま

た、公民館の仕事は、その地域の全住民を対象にしているものだ。従つてその仕事は、公民館の施設を全住民に公平に無料で使ってもらひ、何事業をやる場合は、全住民にそのサービスが行きとどかなければならない。

公民館の自主性をもうけ、それを理解して各

3地域社会に奉仕するの三ヶ条を目標として、たゞまに努力する。

口、公民館を力強く前進させるためにはどのようにしたら良いか

司会 増井県社会教育主事  
講師 石井豊栄町公民館長(助役)  
成沢新潟日報高田支社長  
飯浜柄尾中央公民館主事

成沢 理事者を何とかしようという気持が欠けている。つまり問題意識が低いの解が足りない。

飯浜 そういうことは考えてゐるんだが、自分一人では、どうにもならないらしいというのが現状だ。が、何故理解がないといふべきだ。

成沢 慢然として集まつて、いるのではなく、何とかしなければならないといふ意味をもつて学級などへ出てくるのだ。

石井 婦人の集いがなかなかできない。そこで、その活動が教員の活動と並んで市町村の教育行政中に同等に取扱われなければならないものである。公民館はもちろん教育活動を

開拓するためには、この点をどうにかすればいいんだ。

石井 みんながわざわざにならざると思つて、お互にひきつづき話をさせて討論、助言して運営され職員は公費によってその身分を保障されている。ま

た、公民館の仕事は、その地域の全住民を対象にしているものだ。従つてその仕事は、公民館の施設を全住民に公平に無料で使ってもらひ、何事業をやる場合は、全住民にそのサービスが行きとどかなければならない。

石井 今まやりたかったことは

現状の段階でこれでいいんだと言えただけの仕事をやることだ。

成沢 公民館職員に自惚れている人が多い。理査者だけではなく、その補助機関の理解を得るようになっていいことだ。

成沢 母親としての意識が勉強さ

くかを考えると、いかがなことではない。お互に前進するためには、この点をどうにかすればいいんだ。

成沢 お母親としての意識が勉強されただけの仕事をやることだ。

成沢 話したいの場を大きいものばかりねらってやつてほしい。そこには確かにねらつてやつてほしいと申すことを得ること話したい技術が必要だ。

成沢 生産とか経済に関する講座を開いたら、そのうちの少しの時じ話したい。

成沢 生産とか経済に関する講座を開いたら、そのうちの少しの時間で一般教養にあつてはいるという方法をとるといい。

成沢 オヤジをへりの中から、ひっぱり出さなければという考え方があるといい。

成沢 オヤジをへりの中から、ひっぱり出さなければといふ考え方があるといい。

成沢 公民館職員の立場として、それはよく、住民の切実な願いに立つて、子算書を請求しなければならない。

成沢 みんなそういう声(願い)をもつてゐるが、いざとなると出でこない。そこに大きな問題が発生する。当然、施設をつくり、専任職員を置き、現在の状態をよりよく活動して行くことを

成沢 これが利用されている。そこで、(1)社会教育目標の中の公民館

内容はどうであれ、大いにそろそろ理査者の考え方といふ違いがない。

成沢 したがつて優良公民館は、運営が多くあって活動しやすい

運営がよくある活動して行くこと

成沢 これから理査者の考え方といふ違いがない。

成沢 今まやりたかったことは

## 全公連速報

# 社会教育法の一部改正

## 公民館関係の改正点

文部省が臨時国会に提案を予定している社会教育法一部改正法案は、且つ法制局との打合せの段階で、まだ最終的な結論にいたらない模様であるが、その要旨は次のとおりである。

1. 社会教育事業の充実をはかるとともに、その性格、講習等を整備すること。
2. 公民館の充実、振興をはかるため、市町村の社会教育委員の職務に諮問機関としての機能のほか、指導的機能を加えるとともに、「青年の家」に関する規定を設けること。
3. 青少年の育成に資するため、市町村の社会教育委員の職務に諮問機関としての機能のほか、指導的機能を加えるとともに、「青年の家」に関する規定を設けること。
4. 公民館の基準を定めること。
5. 他の国際規定の整備をはかること。

社会教育法一部改正法案は、以上の一要旨にむけて関係各項の改正案がねらっているが、すべてに公民館関係については、次のようにな諸点に改良が加えられることになるものである。



社会教育法一部改正法案は、現行法第二「十七条の「その他」」を「主事その他」に改めて、主事は館長の命を受けて、公民館の事業を処理するものとする。また、公民館職員の研修についての規定を設ける(現行法第九条の二)。

公連では、社会教育法一部改正案が急速に最終案の決定に近づこうとしている段階にある。市町村長、土蔵副会長(東北、北山がみ、九月十七日午前十時から)、海道翠田副会長(北陸、東海)、事務局平副会長とアロック代表と、三浦東京(関東管区)田丸義賀会長が集まって緊急役員会を開催されると、大蔵・西村議員(四国)中川義典(山陰)の議長によって開幕された。

## 全公連で緊急役員会

### 法改正の推進対策に動く

金公連では、社会教育法一部改正案をひひいた。

当団の代表者は、守田會長、竹内副会長、土蔵副会長(東北、北山がみ、九月十七日午前十時から)、海道翠田副会長(北陸、東海)、事務局平副会長とアロック代表と、三浦東京(関東管区)田丸義典(山陰)の議長によって開幕された。

金公連では、社会教育法一部改正案をめぐる多岐の容調債務から判断して、漸進的に実現をはかることとを確認し、この緊急役員会に於ける公連会長を訪問して表現力を陳情した。十八日は午前から午後まで、午後四時から緊急役員会(金公連)が午後四時から午後五時までの間に開催された。

(6) 両津下横山分館  
(7) 両津立野分館

## 公民館関係の改正点

公民館の規定期定を設けることとある場合には、公民館を設けることができるようとする。

公民館主事の職務と職務を定めること。

公民館主事に手当を支給し、運営費を充実する。

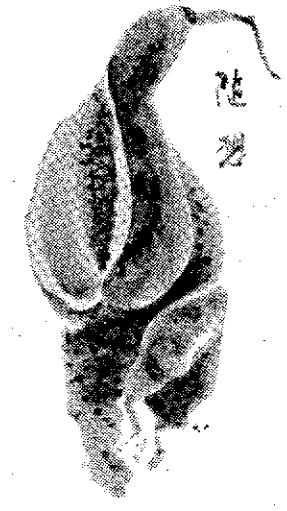
公民館主事の職務と職務を定めること。

公民館主事に手当を支給する。

公民館主事の職務と職務を定めること。

公民館主事の職務と職務を定めること。

公民館主事の職務と職務を定めること。



## 公民館図書部の

若き A 君へ

県立図書館司書 落合辰一郎

第 便

いよいよ暮らを越して、爽涼の秋が訪れた。A君その後は如何ですか。

都人士は行業の秋とか読書の秋とかいいますが、農村人にとっては秋はそんな悠長な季節ではないはずだ。いわゆる収穫の秋である。張りはあるが、苦しい繁忙の季節だと思います。

所で村の今年の作柄はどうですか。新聞では「四年続いた豊作」と景気のいいことを伝えていましたが、大分減(ちまつ)った様子です。

実際はどうなのか、しさかお配

思おどろく、不思議な秋

川柳 「秋のうた」 山田凡楽

未だ決定を見ぬませんが、理権像を描いて居ることも、あなた

のことは「公文書館の基準」といわゆる「公文書館の基準」といわれています。然も規模の点から見る限り、先使をお知らせした別方に立つて、山文書館に該当するのは県立のみで、他は全部小圖書館といつことになります。

人口三五〇万を擁し、19市、46町、63村、面積二、五七八平方キロを有する大県が、余程的な立場に立って、総合的な社会教育計画の一環として、この公共圖書館網の構成を考えた場合、少なくとも數十規模の点から見て、梨子の味ほんものとなり子規忌来る生よいの力をすかしすかし来る

ついで先使で「公民館図書部」についての私の基本的な考え方を述べましたが、ここで更に「公民図書館」(圖書館法では公立図書館といふこと)と呼ばれていましたが、この図書館網構成の疏略な面を密めらしめるものが、他ならぬ公民館図書部だと考えます。つまり図書館としての機能の發揮に大きな期待を寄せる所以があると思うのです。

町の公民館図書部の町村立公民館とその機能が、その機能を充分に發揮するためには、如何なる状態の下で經營されるのが理想なのであるか。換言すれば、その運営住民に対し、十分なる図書館サービスをするためには、如何なる外的条件を必要とするのか

が言ひながらされています。そのため、私は公文書館が、その機能を発揮するためには、如何な外的条件が必要であるか

が、公文書館主事の社会教育法改正が間近かにせまつて参りました。詳しい法案はまだ入手しておりませんが、巷間伝えられているところでは、

公文書館主事の社会教育法改正が間近かにせまつて参りました。詳しい法案はまだ入手しておらず、巷間伝えられているところでは、

2年間増加図書七八冊(人口一万未満は一人当り〇・一冊)

(人口三千未満では三冊を下限)などととなっていま

す。

1. 基本圖書一七、七九冊

2. 年間増加図書七八冊(人口一万未満は一人当り〇・一冊)

3. 建物

4. 人物一百

5. 基本圖書一三人

の規定による社会教育主事の資格を有するものとす

ます。中空の懸る北斗星の神船

まさに、夜のしづかさがきてた

## 教育用テレビジョン受信機

価格 教育向免稅特別價格一七、九〇円

時一一台

時一一台

申込期間 申込先 N.H.K.新潟放送局

対象 教育免稅による團体、施設、幼稚園、保育所、小・中・高校、職業学校、養護学校、教諭院、少年院、児童福祉施設、

料金は別に徵收する。

アントナ・フィーダーなど諸材

メーターの指定する方法で金額

納金する。

決済方法

現物取付と同時に当該

木村主事が東京教育大で実施せら

れる社会教育主事講習会に出發致しました。四十日間の勉強です。な

くせに、公文書館関係者からは難題(板

會)東条(妙高)田村(十日町)の諸君が参加しています。がんば



編集後記